

# 財政健全化判断比率等について(2020(令和2)年度決算)

## 1 健全化判断比率

2020(令和2)年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下記のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率は前年度より若干上昇したものの、将来負担比率は好転しています。

しかし、市の借金の返済や、社会保障経費の増加などもあり、自由に使えるお金は依然としてわずかしかないことから、今後も一層、財政健全化への取り組みに努めていきます。

(単位: %)

	20(令和2)年度	19(令和元)年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.26	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.26	30.00
実質公債費比率	11.0(7.0)	10.9(6.9)	0.1	25.0	35.0
将来負担比率	70.5(38.3)	83.6(43.5)	△13.1	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率が算定されない場合は「—」で表示

※括弧内の数値は、北海道が公表している全道平均で、20(令和2)年度の数値は速報値

○標準財政規模(臨時財政対策債を含む)

1年間の市税、地方交付税などの通常経常的に収入されるであろう一般財源の額で、各地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。

2020(令和2)年度は、前年度と比較すると約10億1千万円増加しています。

(単位: 千円)

	20(令和2)年度	19(令和元)年度	増 減
標準財政規模	49,360,230	48,352,751	1,007,479

(1) 実質赤字比率の状況 【20(R2)】数値なし 【19(R元)】数値なし

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

一般会計、魚揚場事業特別会計、動物園事業特別会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。なお、各会計の実質収支の額は表①の一般会計等をご覧ください。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2) 連結実質赤字比率の状況 【20(R2)】数値なし 【19(R元)】数値なし

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、赤字の早期解消を図る必要があります。

全会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。

表①に会計ごとの数値を記載しています。なお、下水道事業会計では、実質的な資金不足額約6千万円的全額が解消可能資金不足額として、資金不足額から控除されています。

表① 会計別収支等の状況

一般会計等

(単位:千円)

会計名	実質収支額		
	20(令和2)年度	19(令和元)年度	増減
一般会計	622,751	75,755	546,996
魚揚場事業	0	0	0
動物園事業	3,371	3,950	△579
計 (A)	626,122	79,705	546,417

特別会計

(単位:千円)

会計名	実質収支額		
	20(令和2)年度	19(令和元)年度	増減
国民健康保険	149,815	209,056	△59,241
国民健康保険阿寒診療所事業	0	0	0
国民健康保険音別診療所事業	0	0	0
後期高齢者医療	43,104	41,454	1,650
介護保険	683,998	807,451	△123,453
駐車場事業	45,154	43,228	1,926
計 (B)	922,071	1,101,189	△179,118

企業会計

(単位:千円)

会計名	資金不足・剰余額		
	20(令和2)年度	19(令和元)年度	増減
病院事業	4,691,370	2,319,105	2,372,265
水道事業	2,461,791	2,321,353	140,438
工業用水道事業	136,200	186,919	△50,719
農業用簡易水道事業	1	-	1
下水道事業	0	0	0
公設地方卸売市場事業	241,064	198,540	42,524
港湾整備事業	4,441,603	1,580,474	2,861,129
農業用簡易水道事業(法非適用)	-	3,264	△3,264
計 (C)	11,972,029	6,609,655	5,362,374

※農業用簡易水道事業は、2020(令和2)年度から法適用企業会計に移行

(単位:千円)

連結収支の状況 (A+B+C)	13,520,222	7,790,549	5,729,673
-----------------	------------	-----------	-----------

※解消可能資金不足額:事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的な資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(主な増減理由)

一般・特別会計では実質収支額が約3億7千万円、企業会計では資金剰余額が約53億6千万円増加し、それぞれ黒字額を確保し、全会計の連結決算として昨年度に引き続き黒字となっています。

(3)実質公債費比率の状況 【20(R2)】11.0% 【19(R元)】10.9%

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となります。

比率は早期健全化基準を下回っていますが、今後も建設事業に充てるために借り入れる地方債は「返す以上に借りない」という方針のもとに、公債費の抑制に努めていきます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(主な増減理由)

比率は3カ年平均で算出されるものであり、単年度比率の低かった2017(平成29)年度が3カ年平均から除かれたため比率が0.1ポイント上昇しています。

2020(令和2)年度と2017(平成29)年度それぞれを単年度数値で比較し、分子の要素となる元利償還金の一般財源が増加したこと等が主要因となっています。

(単位:千円)

項目	20(令和2)年度	17(平成29)年度	増減
地方債の元利償還金	12,955,740	12,481,997	473,743
特定財源	1,942,443	1,986,512	△44,069
差引(元利償還金の一般財源)	11,013,297	10,495,485	517,812

(4)将来負担比率の状況 【20(R2)】70.5% 【19(R元)】83.6%

一般会計等が将来負担することが見込まれる負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

この比率を算定するに当たっての将来負担額には、一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、企業会計などの公債費に対する一般会計等の負担見込額、退職手当負担見込額、連結実質赤字額、地方公社の負債額や第三セクター等のために債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額などが含まれることとされています。

表②にそれぞれ項目ごとの令和2年度以降の負担額を記載しています。比率は早期健全化基準を下回っており、前年度と比べて公営企業債繰入見込額は増加したものの、その他すべての項目で負担額が減少しています。

表② 将来負担額の状況

(単位:千円)

項目	負担額		
	20(令和2)年度	19(令和元)年度	増減
一般会計等の前年度末における地方債現在高	114,507,252	116,543,877	△2,036,625
債務負担行為に基づく支出予定額	611,247	702,132	△90,885
公営企業債等繰入見込額	17,994,748	17,625,307	369,441
組合負担等見込額	243,575	388,176	△144,601
退職手当負担見込額	10,036,731	10,337,547	△300,816
連結実質赤字額	0	0	0
設立法人の負債額等のうち一般会計等の負担見込額	0	0	0
合計	143,393,553	145,597,039	△2,203,486

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(主な増減理由)

一般会計等の前年度末における地方債現在高の減少など、将来負担額が約22億円減少したことなどにより、前年度と比べて比率が13.1ポイント好転しています。

## 2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに算出するもので、一般会計での実質赤字額に相当する資金不足額の、事業の規模(営業収益の額 - 受託工事収益の額)に対する比率です。

(単位:%)

会計名	20(令和2)年度	19(令和元)年度	増減	経営健全化基準
病院事業	—	—	—	20.0
水道事業	—	—	—	
工業用水道事業	—	—	—	
農業用簡易水道事業	—	—	—	
下水道事業	—	—	—	
公設地方卸売市場事業	—	—	—	
港湾整備事業	—	—	—	
農業用簡易水道事業(法非適用)	—	—	—	

※資金不足比率が算定されない場合は「—」で表示

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$